



gravitas

12
vol.

Nobuhide Kikuchi Ehime Prefectural Assembly Report

今、求められるのは「決断と行動力！」

さくらちのぶひで
菊池伸英
Nobuhide Kikuchi

愛媛県議会議員（松山市・上浮穴郡 三期）

愛媛県議会報告書

第379回（令和4年6月）定例会

令和4年6月
QUESTIONS

一般質問

Q = 菊池伸英の質問
A = 県の答弁（抜粋）

ロシアのウクライナ侵攻による
物価高と円安に苦慮している
人たちのために
今すべきことは。



Q ウクライナ危機によるエネルギー価格高騰と、日米間の金利格差による円安で大きなダメージを受けている県民の生活。また企業は、原油価格の高騰や原材料・資材の価格高騰の影響を受けています。今後の方策、特に貧困世帯に対する支援についてどう考えているのか。

A 子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象のうち、低所得のひとり親世帯の町分は県が、市分は市が支給し、住民税非課税の子育て世帯については各市町で支給する。県が支給する低所得のひとり親世帯の町分は約1400人で、議会で可決いただければ今月中に支給する予定。本給付金以外にも、新

型コロナによる収入減少世帯に対する生活福祉資金の特例貸付、貸付後もなお困窮する世帯への支援金の給付の他、就労支援や家賃扶助なども行っている。（菅保健福祉部長）

県内主要企業75社を対象とした調査では、約9割の企業が原材料価格や燃料費上昇等による悪影響があると回答し、6割を超える企業が物価はさらに上昇すると予測している。コスト増を価格に容易に転嫁できない多くの中小企業にとっては極めて厳しい状況である。また生活必需品の価格上昇による個人消費の冷え込みも懸念される中、不安定な国際情勢も相まって物価高騰や円安傾向が長期化すると企業活動の停滞や雇用情勢の悪化など本県経済への影響が大きくなる可能性があるため、今後とも動向を注視する。

（松田経済労働部長）



【菊池の所見】「動向を注視する」ということだが、県民、企業とともに厳しい状況にさらされている今こそ、スピーディーな支援策が必要と考えている。また子育て支援の給付金については、もっと対象者を大きく広げるべきではないだろうか。



愛媛県議会議員（松山市・上浮穴郡 3期）

のぶひで
菊池伸英

昭和39年（1964年）10月13日生（57才）
愛媛県議会 観光スポーツ文教警察委員
少子高齢化・人口減少対策特別委員
会派：無所属 所属政党：自由民主党



きくち伸英事務所

〒790-0038 松山市和泉北1丁目1-14 1F
TEL(089) 934-3355 FAX(089) 934-6655
HP <https://www.kikuchinobuhide.com>
MAIL info@kikuchinobuhide.com

「GRAVITAS」はラテン語で「生真面目さ」の意味。
真っ直ぐに政道を歩んでいく姿勢を表した言葉です。

待ったなし！物価高と円安対策
国際博覧会の経済効果を愛媛に
未来を見据えたDX実行プラン
命を守る、救う、児童虐待根絶！
家庭や地域の教育力の強化を！



今こそ速やかに反転攻勢を!

大阪・関西万博を見据えた
関西圏との連携強化、
特に経済連携を強化するために
大阪事務所の
今後の戦略は
どうなっているか。



Q 2025年、約2兆円の経済効果が見込まれる「大阪・関西万博」が開催される。コロナ禍で低迷した愛媛の観光産業には大きなチャンスとなるが、関西圏との連携推進の上で鍵となる大阪事務所の今後の戦略を聞きたい。

A 「大阪・関西万博」については、世界の国や地域から多くの観光客が見込まれ、本県をアピールする絶好の機会。四国ツーリズム創造機構などを通じて、万博主催団体や関西観光本部等で構成する観光連携会議に参画し、協議しており、次期計画への位置付けについても今後の計画策定にかかる議論の中で検討する。

(高岡観光スポーツ文化部長)

アンテナショップを併設した大阪事務所は、新型コロナの影響で活動が大きく制限されてきた。今後は感染対策と社会経済活動の両立に向けた取り組みを加速させる。「大阪・関西万博」を見据えたインバウンド施策の強化をはじめ県産品を扱う高級スーパー等の開拓、ものづくりやIT関連企業の誘致に向け、県人会、本県ゆかりの企業や各種団体等への訪問営業を行い、連携案件を発掘しながら関西圏との交流拡大と経済活動の拡充強化に努める。

(松田経済労働部長)



【菊池の所見】「大阪・関西万博」の来場者のうち、300万人を訪日客が占めるという予想がある。西日本でインバウンドを回遊させることで地方の活性化も見込まれている。官民一帯でアピールに取り組むべきだ。いずれにおいても大阪事務所の果たすべき役割は大きいため、その動きに注目したい。

地方が抱える課題解決へ!

DX実行プランと
デジタル田園都市国家構想

高度IT人材確保の
ロードマップは。



Q 岸田総理が掲げるデジタル田園都市国家構想において、県が掲げる人材輩出の目標数値の設定根拠、高度IT人材確保の方法はどうなっているのか。また、デジタル田園都市国家構想との連携を見据えたロードマップは?

A 高度IT人材の誘致については民間の人材紹介事業者の積極的な活用と連携により、海外のIT技術者や首都圏等からの転職、副業希望者の採用、マッチング活動を支援することで多様な人材活用の好事例を創出し、人材確保に努める。県では2月補正予算で基金を創設するとともに、当初予算で約50億円、今議会には約27億円のDX関連予算を計上しており、職業訓練のデジタル分野の重点化や地域企業への人材マッチング支援など、国のデジタル田園都市国家構想の関連事業も活用しながら人材の育成・確保も含めたDXの推進に向けた取り組みを進めている。(中村時広知事)

DX実行プランに掲げるデジタル人材1万人の目標は経済産業省が公表したIT人材需給に関する調査で2030年に国内で最大約79万人のIT人材が不足するとの結果を踏まえて、全国と本県のGDP比約1%を乗じた7900人に、より高い目標を掲げるという観点から1万人とした。目標達成に向けては、当面3年間で約3100人の人材を輩出する。

(松田経済労働部長)

【菊池の所見】国は2026年度までに230万人のデジタル人材を確保するとしているが、本県が掲げる2030年度までに1万人という目標数値は少ないのでない。また『IT人材白書2020』によれば、IT企業におけるIT人材の不足感は年々上昇している。こうした状況もしっかりと理解した上でロードマップを示してもらいたい。

全力で児童虐待防止の強化を!

増加傾向にある児童虐待相談
警察・教育委員会・児童相談所の

連携の必要性と
今後の取り組みは?



Q 愛媛県では児童虐待相談対応件数が増加傾向にある。2018年の9月定例会で私が訴えた児童相談所と警察の情報の全件共有は必須である。松山市が独自に児童相談所を設置する場合の県の支援策についても聞きたい。

A 児童虐待の早期発見・対応のためには警察や学校等の関係機関と連携して取り組むことが必要だが、軽微な事案を含む情報の全件共有までは必要ない。県では児童福祉司の増員、現職の教員や警察官を複数配置するなど児童相談所の体制強化を進めている。また学校と連携した要支援児童の状況把握や警察との合同対応訓練の実施の他、各市町の要保護児童対策地域協議会とも連携し、関係機関が一体となって児童虐待防止対策に取り組む。

松山市は子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点及び県の児童相談所の3機関による重層的な体制強化が児童虐待防止に有効であるとしており、現時点では同市からの児童相談所設置要望の意向が示されていない。なお児童相談所、市町に寄せられる相談は関係機関で構成する各市町の要保護児童対策地域協議会で緊急性や支援方針の協議を随時行っている。

(菅保健福祉部長)



【菊池の所見】児童虐待は犯罪行為であり、県警および地域関連団体の連携は必須だ。福岡県では情報全件共有のみならず、警察・教育委員会・児童相談所を同一フロアに集めて、迅速に連携できる仕組みを既に整備している。本県も見習うべきである。

コロナ禍で懸念される教育力低下

健やかな子どもの成長のために
「家庭教育支援条例」を。

それぞれが役割と
責任を明確にした
条例が必要。



Q 長引くコロナ禍で、子どもたちの健やかな成長のために家庭・学校・地域・諸機関が果たすべき役割は変化している。それを明確にし、責任を果たすためには「家庭教育支援条例」が必要ではないか。

A 子どもが人格形成期を多く過ごす場所であることから、保護者が第一義的責任を持ちながら行う家庭での教育は、全ての教育の出発点となる大切なものです。家庭は生きる力の基礎となる資質を育む場として重要な役割を担うと認識している。



また家庭と学校や地域が相互に連携協力し、時にはその領分を超えて社会総がかりで取り組む必要があると考えている。このため本県では愛媛県教育振興に関する大綱にその旨を明記し、毎年の愛媛教育月間の行事などで、周知・実践を図る他、愛顔でつなぐ“学校・家庭・地域”的な集いや家庭教育支援研修会の開催、家庭教育応援学習プログラムの提供などを通じた啓発活動や各種の事業展開に取り組んでおり、現時点で条例を制定する考えはないが、子ども家庭庁の設置など社会の動向を注視しながら今後とも関係機関との連携を深め、家庭教育の充実に取り組む。(田所教育長)

【菊池の所見】『愛媛の未来づくりプラン第3期アクションプログラム編』では、「家庭・学校・地域・諸機関等がそれぞれの役割を果たし」とあるが、役割についての明記はない。徳島県と岡山県の「家庭教育支援条例」では基本理念や県の責務、関係先の役割をきちんと定めている。役割を明確にすることで、積極的な活動が可能になるはずだ。